【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ENEOSホールディングス株式会社

【英訳名】 ENEOS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田 勝幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 03(6257)7075

【事務連絡者氏名】 インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 井上 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 03(6257)7075

【事務連絡者氏名】 インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 井上 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期第 1 四半期 連結累計期間	第12期第 1 四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	1,546,194	2,224,073	7,658,011
営業利益	(百万円)	21,038	161,980	254,175
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	14,629	157,230	230,891
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失()	(百万円)	4,881	97,622	113,998
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益	(百万円)	26,446	109,874	149,991
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,235,870	2,399,631	2,325,108
資産合計	(百万円)	7,694,910	8,340,909	8,058,818
1株当たり親会社の所有者帰属持分	(円)	694.89	747.30	724.18
基本的 1 株当たり四半期(当期)利益又は損失()	(円)	1.52	30.41	35.48
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 又は損失()	(円)	1.52	30.33	35.42
親会社所有者帰属持分比率	(%)	29.1	28.8	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	188,792	139,986	679,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	82,031	115,710	306,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	35,725	263,932	355,081
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(百万円)	460,476	422,736	412,300

⁽注)各指標は国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、商号変更した主な子会社は、以下のとおりです。

旧会社名	新会社名
Nippon Oil Finance (Netherlands) B.V.	ENEOS Netherlands B.V.
JX Nippon Oil & Energy Vietnam Consulting and Holdings Company Ltd.	ENEOS Vietnam Company Limited

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制約等は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移を引き続き注視していきます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

「全般]

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日~2021年6月30日)においては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展等を背景に、経済活動の正常化が進んだことで世界経済は回復のペースを速めました。

わが国経済については、4月に3回目となる緊急事態宣言が発出され、対象地域の拡大・期限の延長により、依然として厳しい状況が続きました。世界経済の回復を受けて輸出は増加しましたが、インバウンド需要は引き続き低迷しています。

同期間における原油価格(ドバイ原油)は、期初は1バーレル当たり62ドルから始まり、期末には73ドル、期平均では前年同期比36ドル高の67ドルとなりました。3月までに大きく回復してきた原油価格は、新型コロナウイルスのワクチン接種進展による景気回復期待を受け、6月には70ドル台へ乗せました。その後も、米国での活動制限の大幅緩和、OPECプラスによる協調減産の縮小合意が進展しなかったこと等を受け、依然として高水準で推移しています。

銅の国際価格(LME[ロンドン金属取引所]価格)は、期初は1ポンド当たり398セントから始まり、期末には426セント、期平均では前年同期比198セント高の440セントとなりました。各国経済対策による景気回復や中国の銅需要への拡大期待等から、5月には10年ぶりに過去最高値を更新(486セント)しました。その後は中国による国家備蓄放出等の価格抑制策が懸念され、6月には反落しました。

円の対米ドル相場は、期平均では前年同期比1円円安の109円となりました。

こうした状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は、原油価格の上昇に伴う石油製品販売価格の上昇、金属価格の上昇等により、前年同期比43.8%増の2兆2,241億円となりました。また、営業利益は、原油価格上昇による在庫影響等により、1,620億円(前年同期は210億円)となりました。在庫影響(総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響)を除いた営業利益相当額は、745億円(前年同期は832億円)となりました。

金融収益と金融費用の純額48億円を差し引いた結果、税引前四半期利益は1,572億円(前年同期は146億円)となり、 法人所得税費用470億円を差し引き、四半期利益は1,102億円(前年同期は35億円)となりました。

なお、四半期利益の内訳は、親会社の所有者に帰属する四半期利益が976億円、非支配持分に帰属する四半期利益が126億円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

[エネルギー]

エネルギー事業については、新型コロナウイルス感染症の影響緩和等により、石油、石油化学製品需要の回復傾向が見られたものの、自動車の低燃費化に代表される構造的な需要の減少等により、販売数量は、前年同期に比べ国内向けは0.3%増、輸出は7.5%減となりました。

こうした状況のもと、エネルギー事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は、原油価格の上昇等により、前年同期比48.0%増の1兆7,695億円となりました。営業利益は950億円(前年同期は184億円の損失)となりました。これには原油価格の上昇を主因とする在庫影響による会計上の利益が875億円(前年同期は622億円の損失)含まれており、在庫影響を除いた営業利益相当額は、75億円(前年同期は438億円)となりました。

[石油・天然ガス開発]

原油及び天然ガスの生産量については、自然減退等による減少があったものの、既存プロジェクトの追加開発からの 生産貢献等もあり、前年同期に比べ増加しました。また、原油及び天然ガスの販売価格は、原油市況を反映し前年同期 に比べ上昇しました。

こうした状況のもと、石油・天然ガス開発事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比82.8%増の415億円、営業利益は153億円(前年同期は7億円)となりました。

[金属]

機能材料・薄膜材料事業については、各製品の販売量は、スマートフォン、サーバー、通信インフラ等高機能IT分野での需要の増加を主因に、概ね前年同期を上回りました。

資源事業については、チリのカセロネス銅鉱山における生産量は、前年同期に比べて減少したものの、銅価の上昇を 主因として増益となりました。なお、同鉱山においては、引き続き生産性の向上とコスト削減に取り組んでいます。

製錬・リサイクル事業については、銅鉱石の買鉱条件悪化があったものの、金属価格の上昇及び硫酸国際市況の改善を主因として増益となりました。

こうした状況のもと、金属事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比40.2%増の3,107億円、営業利益は408億円(前年同期は192億円)となりました。

[その他]

建設事業については、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られたものの、労働需給や原材料価格等の動向に引き続き注意を要する等、依然として厳しい経営環境が続いており、技術の優位性を活かした受注活動やアスファルト合材等の製品販売を強化するとともに、コスト削減・業務効率化に努めました。

こうした状況のもと、その他の事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比4.0%減の1,129億円、 営業利益は99億円(前年同期は162億円)となりました。

上記各セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高が合計105億円(前年同期は116億円)含まれています。

(2) 財政状態

- 資産 当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、資源価格上昇による棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末比2,821億円増加の8兆3,409億円となりました。
- 負債 当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、棚卸資産の増加に伴う運転資金の増加等により、前連結会計年度末比2,009億円増加の5兆5,072億円となりました。有利子負債残高は、前連結会計年度末比3,248億円増加の2兆3,617億円となり、また、手元資金を控除したネット有利子負債は3,152億円増加の1兆9,331億円となりました。
- 資本 当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、配当金の支払があったものの、四半期利益の計上等により、前連結会計年度末比811億円増加の2兆8,337億円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比0.1ポイント減少し28.8%、1株当たり親会社の所有者帰属持分は前連結会計年度末比23.12円増加の747.30円、ネットD/Eレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ)は前連結会計年度末比0.09ポイント悪化し、0.68倍となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は4,227億円となり、期首に比べ104億円増加しました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は1,400億円減少しました(前年同期は1,888億円の増加)。これは、税引前四半期利益や減価償却費等の資金増加要因があったものの、前連結会計年度分の揮発油税等の支払いが当第1四半期連結累計期間にずれ込んだことに加え、資源価格上昇による運転資金の増加や法人所得税の支払等の資金減少要因が上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は1,157億円減少しました(前年同期は820億円の減少)。これは、主としてLNG火力発電 所の建設や製油所における石油精製設備の維持・更新のための投資によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は2,639億円増加しました(前年同期は357億円の減少)。これは、配当金の支払等の資金減少要因があったものの、ハイブリッド社債の発行等の資金増加要因が上回ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、5.900百万円です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間

「株式譲渡契約書」(契約当事者:ENEOS株式会社及びJSR株式会社、締結日:2021年5月11日) ENEOS株式会社が、JSR株式会社から、同社のエラストマー事業を買収することについて約したものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	8,000,000,000	
計	8,000,000,000	

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,230,282,649	3,230,282,649	東京、名古屋の 各証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	3,230,282,649	3,230,282,649	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	3,230,283	-	100,000	-	526,389

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	19,161,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,206,456,800	32,064,568	-
単元未満株式	普通株式	4,664,749	-	-
発行済株式総数		3,230,282,649	-	-
総株主の議決権		-	32,064,568	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式25,800株(議決権の数258個)及び役員報酬B IP信託の保有する株式7,751,000株(議決権の数77,510個)が含まれています。

【自己株式等】

2021年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区大手町 一丁目1番2号	7,288,200	-	7,288,200	0.22
ミータス(株)	宇部市琴芝町一丁目 1番25号	-	89,800	89,800	0.00
(株)ダイプロ	大分市新川西 5 組	-	43,700	43,700	0.00
西村(株)	神戸市中央区雲井通三	118,500	7,200	125,700	0.00
朝日石油化学(株)	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	-	1,000	0.00
滋賀石油(株)	大津市竜が丘 1 番12号	72,400	-	72,400	0.00
 ユウシード東洋㈱	伊万里市新天町字中島 460番地 6	206,300	111,200	317,500	0.00
京極運輸商事(株)	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	225,000	213,100	438,100	0.01
日米礦油(株)	大阪市西区南堀江四丁 目25番15号	1,458,000	206,000	1,664,000	0.05
日本石油輸送(株)	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,381,000	240,600	3,621,600	0.11
山文商事㈱	大阪市西区土佐堀一丁 目 2 番10号	815,700	88,000	903,700	0.02
(株)サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋町 二丁目21番1号	545,600	188,700	734,300	0.02
北海道エネルギー(株)	札幌市中央区北一条東三丁目3番地	-	196,800	196,800	0.00
アジア油販(株)	横浜市中区本牧ふ頭3 番地	62,000	-	62,000	0.00
太陽鉱油(株)	東京都中央区日本橋人 形町三丁目8番1号	30,000	-	30,000	0.00
タツタ電線㈱	東大阪市岩田町二丁目 3番1号	25,600	-	25,600	0.00
(株)丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	1,664,000	-	1,664,000	0.05
横浜石油企業(株)	横浜市神奈川区子安通 三丁目397番地	129,200	-	129,200	0.00

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所		他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
木村石油㈱	京都市中京区錦小路通堀川西入吉野町829番地	3,600	-	3,600	0.00
(株)九州エナジー	大分市都町三丁目1番	-	28,700	28,700	0.00
(株)丸新エネルギー	新潟市中央区下大川前 通3ノ町2230番地67	-	7,500	7,500	0.00
レイズネクスト(株)	横浜市中区桜木町一丁目1番8号	1,672,000	-	1,672,000	0.05
㈱大阪合金工業所	福井市白方町第45号 5 番地 9	41,000	-	41,000	0.00
計	-	17,739,100	1,422,000	19,161,100	0.59

- (注) 1.他人名義として記載したものは、取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分です。 取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりです。
 - (1) < 名義 > ENEOS共栄会
 - <住所>東京都千代田区大手町一丁目1番2号
 - (2) < 名義 > ENEOS 親和会
 - < 住所 > 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
 - 2.他人名義所有株式数において、合計の株数は、ENEOS共栄会及びENEOS親和会の保有株式総数の単元 未満株式を切り捨てて表示しています。また、所有者別の株数は、相互保有に該当する会社の持分株数の単元 未満株式を切り捨てて表示しています。
 - 3.役員報酬 BIP信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

			(-4.47)
	注記	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,11	417,724	427,251
営業債権及びその他の債権	11	1,129,421	1,051,436
棚卸資産	8	1,295,576	1,579,015
その他の金融資産	11	50,530	79,551
その他の流動資産		141,626	162,959
小計	_	3,034,877	3,300,212
売却目的保有資産	9	4,727	5,057
流動資産合計	_	3,039,604	3,305,269
非流動資産			
有形固定資産		3,551,070	3,541,412
のれん		181,507	181,634
無形資産		342,391	341,450
持分法で会計処理されている投資		445,304	459,737
その他の金融資産	11	386,295	405,980
その他の非流動資産		10,080	11,794
繰延税金資産		102,567	93,633
非流動資産合計		5,019,214	5,035,640
資産合計		8,058,818	8,340,909

(単位	:	百万円)
(- 1	•	1 / J J	,

	注記	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	1,583,199	1,452,510
社債及び借入金	10,11	616,567	669,692
未払法人所得税		26,186	40,563
リース負債	11	71,756	65,661
その他の金融負債	11	28,808	34,290
引当金		18,693	14,176
その他の流動負債		329,697	340,901
流動負債合計	_	2,674,906	2,617,793
非流動負債			
社債及び借入金	10,11	1,420,333	1,691,994
退職給付に係る負債		242,269	234,496
リース負債	11	428,666	416,110
その他の金融負債	11	34,120	37,709
引当金		175,634	176,196
その他の非流動負債		53,272	56,656
繰延税金負債		277,050	276,244
非流動負債合計		2,631,344	2,889,405
負債合計	_	5,306,250	5,507,198
資本			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金	12	1,066,459	1,066,387
利益剰余金		1,042,416	1,107,977
自己株式		8,793	8,620
その他の資本の構成要素		125,026	133,887
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,325,108	2,399,631
非支配持分	12	427,460	434,080
資本合計		2,752,568	2,833,711
負債及び資本合計	_	8,058,818	8,340,909

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

			(1 12 - 17313 /
	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,14	1,546,194	2,224,073
売上原価		1,355,190	1,886,657
売上総利益		191,004	337,416
販売費及び一般管理費		186,882	199,233
持分法による投資利益		13,836	19,325
その他の収益	15	12,291	15,248
その他の費用	15	9,211	10,776
営業利益	6	21,038	161,980
金融収益		1,972	834
金融費用		8,381	5,584
税引前四半期利益		14,629	157,230
法人所得税費用		11,164	46,986
四半期利益		3,465	110,244
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,881	97,622
非支配持分		8,346	12,622
四半期利益		3,465	110,244
			(単位:円)
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	16	1.52	30.41
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	16	1.52	30.33

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
注記	(目 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	3,465	110,244
	6,408	9,456
	3,939	3,393
	58	226
	10,405	12,623
	12,620	3,852
	15,019	4,132
	7,133	2,574
	34,772	2,294
	24,367	14,917
	20,902	125,161
	26,446	109,874
	5,544	15,287
	20,902	125,161
	注記	注記 (自 至 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 3,465 6,408 3,939 58 10,405 12,620 15,019 7,133 34,772 24,367 20,902 26,446 5,544

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

							(単1211日月日)
						その他の資本	の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2020年 4 月 1 日残高		100,000	1,138,884	982,786	6,003	76,129	2,794
四半期利益		-	-	4,881	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	5,470	13,857
四半期包括利益合計		-	-	4,881	-	5,470	13,857
自己株式の取得		-	-	-	9	-	-
自己株式の処分		-	0	-	83	-	-
剰余金の配当	13	-	-	35,437	-	-	-
株式報酬取引		-	2	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	12	-	13,668	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	4,322	-	75	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	882
その他の増減	12	-	583	-	-	-	-
所有者との取引額合計		_	14,249	31,115	74	75	882
2020年 6 月30日残高		100,000	1,124,635	946,790	5,929	81,524	15,769
					<u> </u>		

		7 0	の他の資本の構成要素	:	 · 親会社の所有者		
	注記	在外営業活動体 の為替換算差額	確定給付制度の 再測定	合計	に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高		22,044	-	95,379	2,311,046	396,862	2,707,908
四半期利益		-	-	-	4,881	8,346	3,465
その他の包括利益		17,425	4,247	21,565	21,565	2,802	24,367
四半期包括利益合計		17,425	4,247	21,565	26,446	5,544	20,902
自己株式の取得		-	-	-	9	-	9
自己株式の処分		-	-	-	83	-	83
剰余金の配当	13	-	-	-	35,437	6,546	41,983
株式報酬取引		-	-	-	2	-	2
非支配株主との資本取引等	12	-	-	-	13,668	2,252	15,920
利益剰余金への振替		-	4,247	4,322	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	882	882	987	1,869
その他の増減	12	-	-	-	583	426	157
所有者との取引額合計		-	4,247	3,440	48,730	7,385	56,115
2020年 6 月30日残高		4,619	-	70,374	2,235,870	395,021	2,630,891

(単位	五万日	ΠУ

							(+12.17)
						その他の資本	の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2021年 4 月 1 日残高		100,000	1,066,459	1,042,416	8,793	93,184	6,851
四半期利益		-	-	97,622	-	-	-
その他の包括利益	_	-	-	-	-	8,561	6,596
四半期包括利益合計		-	-	97,622	-	8,561	6,596
自己株式の取得		-	-	-	13	-	-
自己株式の処分		-	186	-	186	-	-
剰余金の配当	13	-	-	35,363	-	-	-
株式報酬取引		-	50	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等		-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	3,302	-	74	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	89
その他の増減	12	-	64	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	72	32,061	173	74	89
2021年 6 月30日残高		100,000	1,066,387	1,107,977	8,620	101,819	13,536

		そ(の他の資本の構成要素		 - 親会社の所有者		
	注記	在外営業活動体 の為替換算差額	確定給付制度の 再測定	合計	に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
2021年4月1日残高		38,693	-	125,026	2,325,108	427,460	2,752,568
四半期利益		-	-	-	97,622	12,622	110,244
その他の包括利益		6,911	3,376	12,252	12,252	2,665	14,917
四半期包括利益合計		6,911	3,376	12,252	109,874	15,287	125,161
自己株式の取得		-	-	-	13	-	13
自己株式の処分		-	-	-	0	-	0
剰余金の配当	13	-	-	-	35,363	9,712	45,075
株式報酬取引		-	-	-	50	-	50
非支配株主との資本取引等		-	-	-	-	268	268
利益剰余金への振替		-	3,376	3,302	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	89	89	899	988
その他の増減	12	-	-	-	64	2,212	2,276
所有者との取引額合計		-	3,376	3,391	35,351	8,667	44,018
2021年 6 月30日残高		45,604	-	133,887	2,399,631	434,080	2,833,711

(単位:百万円)

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		14,629	157,230
減価償却費及び償却費		79,718	81,552
減損損失	15	1,061	280
受取利息及び受取配当金	15	3,206	4,179
支払利息		7,465	5,554
持分法による投資損益(は益)		13,836	19,325
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		234,062	74,056
棚卸資産の増減額(は増加)		56,716	282,007
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		130,237	40,011
利息及び配当金の受取額		6,789	7,731
利息の支払額		8,393	6,499
法人所得税の支払額		16,726	52,917
その他		39,250	61,451
営業活動によるキャッシュ・フロー		188,792	139,986
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		4,146	9,931
有形固定資産の取得による支出		81,888	81,551
短期貸付金の純増減額(は増加)		9,286	21,272
長期貸付金の回収による収入		18,169	2,331
その他		4,880	5,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		82,031	115,710
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		24,980	122,701
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)		10,000	201,000
長期借入れ及び社債の発行による収入	10	88,454	322,552
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	10	46,956	73,836
リース負債の返済による支出		20,927	19,455
配当金の支払額	13	35,437	35,363
非支配持分への配当金の支払額		6,078	9,358
その他		199	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		35,725	263,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		71,036	8,236
現金及び現金同等物の期首残高		393,302	412,300
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		3,862	2,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	7	460,476	422,736

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

ENEOSホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業です。当社の2021年6月30日を期末日とする要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されており、2021年8月13日に代表取締役社長 大田 勝幸によって承認されています。

当社グループの主な事業内容は、注記6.「セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1)要約四半期連結財務諸表が国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3)機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表の作成において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と 同一です。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5.企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

6. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている、「エネルギー」、「石油・天然ガス開発」及び「金属」を事業セグメント及び報告セグメントとしています。また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分に集約しています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

エネルギー	石油精製販売、基礎化学品、電力、潤滑油、機能材、ガス、再生可能エネルギー
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
金属	銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料、非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品(銅、貴金属、タンタル・ニオブ等)、非鉄金属リサイクル・産業廃棄物処理、チタン、電線
その他	アスファルト舗装、土木工事、建築工事、陸上運送、不動産賃貸、資金調達等のグループ共通業 務

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注3)	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,194,897	22,678	221,384	1,438,959	107,235	-	1,546,194
セグメント間の内部売上高 又は振替高 (注1)	893	-	320	1,213	10,344	11,557	-
計	1,195,790	22,678	221,704	1,440,172	117,579	11,557	1,546,194
セグメント利益又は損失() (注2)	18,433	704	19,230	1,501	16,204	3,333	21,038
金融収益	-			-	•		1,972
金融費用							8,381
税引前四半期利益							14,629

- (注)1.報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。
 - 2. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書における営業利益で表示しています。
 - 3.セグメント利益又は損失の調整額3,333百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額3,033百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注3)	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,768,536	41,458	310,315	2,120,309	103,764	-	2,224,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注1)	973	-	413	1,386	9,115	10,501	-
計	1,769,509	41,458	310,728	2,121,695	112,879	10,501	2,224,073
セグメント利益又は損失() (注2)	94,952	15,265	40,803	151,020	9,850	1,110	161,980
金融収益	-			-			834
金融費用							5,584
税引前四半期利益							157,230

- (注)1.報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。
 - 2.セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書における営業利益で表示しています。
 - 3. セグメント利益又は損失の調整額1,110百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額980百万円が含まれています。

7. 現金及び現金同等物

要約四半期連結財政状態計算書と要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の調整は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
要約四半期連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	465,672	427,251
拘束性預金	5,196	4,515
要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における 現金及び現金同等物	460,476	422,736

8.棚卸資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における棚卸資産の評価減の金額(は戻入金額)はそれ だれ 129,844百万円及び328百万円です。なお、前第1四半期連結累計期間における戻入は、主に原油価格の上昇により正味実現価額が増加したことによるものです。

9. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末において、エネルギーセグメントにおける石炭事業からの撤退に伴い、同セグメントに属する海外子会社が保有する探鉱権益に係る株式を、外部会社に売却する契約を締結したことに基づき、当該株式を売却目的保有の処分グループとして分類しており、当第1四半期連結会計期間末においても、引き続き、当該処分グループに分類しています。

10. 社債

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 発行した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	額面金額(百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ENEOSバイオマスパワー室蘭(同)	第6回	2020年 4 月28日	100	0.195	なし	2022年4月28日

償還した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	額面金額(百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ENEOSホールディングス(株)	第4回無担保	2013年 6 月25日	10,000	0.999	なし	2020年 6 月25日
ENEOSバイオマスパワー室蘭(同)	第1回	2017年4月28日	100	0.260	なし	2020年 4 月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 発行した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	額面金額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ENEOSホールディングス(株)	第 1 回劣後特約付 ハイブリッド社債 (注1)	2021年 6 月15日	100,000	0.700 (注4)	なし	2081年 6 月15日
II .	第 2 回劣後特約付 ハイブリッド社債 (注2)	2021年 6 月15日	100,000	0.970 (注4)	なし	2081年 6 月15日
"	第3回劣後特約付 ハイブリッド社債 (注3)	2021年 6 月15日	100,000	1.310 (注4)	なし	2081年 6 月15日

- (注)1.当社の選択で2026年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
 - 2. 当社の選択で2031年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
 - 3. 当社の選択で2036年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
 - 4.将来利率が上がる条項が付されており、当初の利率を記載しています。

償還した社債は以下のとおりです。

会社	名	銘柄	発行年月日	額面金額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ENEOSホールディ	ングス(株) 第	8 回無担保	2014年6月4日	10,000	0.518	なし	2021年6月4日

11.金融商品

(1) 金融商品の分類

(単位:百万円)

	前連結会 (2021年3		当第 1 四半期 (2021年 6	
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物		417,724		427,251
営業債権及びその他の債権		1,122,854		1,045,060
その他の金融資産		117,941		143,396
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権		6,567		6,376
その他の金融資産(デリバティブ)	(注1)	18,153	(注1)	23,397
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式)		300,731		318,738
合計		1,983,970		1,964,218
金融負債	,			
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	(注2)	1,583,199	(注2)	1,452,510
社債及び借入金		2,036,900		2,361,686
リース負債		500,422		481,771
その他の金融負債		3,421		2,435
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(デリバティブ)		33,137		42,939
その他の金融負債(優先株式)		14,241		14,296
その他				
その他の金融負債 (デリバティブ)	(注3)	12,129	(注3)	12,329
合計		4,183,449		4,367,966

- (注)1.前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、非支配株主に対して有する買建コール・オプションをそれぞれ779百万円及び789百万円含みます。
 - 2. 未払揮発油税及び軽油引取税が、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ 362,470百万円及び282,834百万円含まれています。
 - 3. 非支配株主へ付与した売建プット・オプションです。

(2) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
		公正価値	帳簿価額	公正価値	
償却原価で測定する金融負債					
社債及び借入金	2,036,900	2,054,263	2,361,686	2,385,293	

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務 これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しています。その他当社グループの社債及び借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

なお、公正価値で測定する金融商品の資産及び負債のクラスごとの公正価値は、前連結会計年度末から重要な変動はありません。また、前連結会計年度末及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替はありません。

12. 資本及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 資本剰余金

前第1四半期連結累計期間における非支配株主との資本取引等による 13,668百万円は、金属セグメントの銅合弁事業の運営体制の見直しに伴い、パンパシフィック・カッパー株式会社が運営していた事業の一部を同セグメントの J X 金属製錬株式会社に移管し、その後当該会社を完全子会社化した際に生じた親会社の所有者に帰属する持分の減少額です。

(2) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の公正価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。前第1四半期連結累計期間において資本剰余金に含めた金額は 583百万円です。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の公正価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。当第1四半期連結累計期間において資本剰余金に含めた金額は64百万円です。

13. 配当金

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	(注)35,453	11.0	2020年3月31日	2020年 6 月26日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金16百万円が含まれます。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	(注)35,453	11.0	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

14. 売上収益

当社グループは、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業及びその他の事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

地	域	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計
日	本	1,001,776	1,702	134,387	103,598	1,241,463
アジア	中国	49,528	6,601	34,433	-	90,562
1 727	他アジア	103,216	9,020	37,082	952	150,270
70	D他	40,377	5,355	15,482	2,685	63,899
合	計	1,194,897	22,678	221,384	107,235	1,546,194

(注)グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

地	域	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計
日	本	1,480,274	2,063	179,836	98,277	1,760,450
アジア	中国	88,850	6,758	50,353	11	145,972
<i>Y2Y</i>	他アジア	132,438	15,255	67,168	682	215,543
₹0	D他	66,974	17,382	12,958	4,794	102,108
合	計	1,768,536	41,458	310,315	103,764	2,224,073

(注)グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(1) エネルギー事業

エネルギー事業においては、石油製品(ガソリン・灯油・潤滑油等)、石油化学製品、ガス(LPガス・LNG)、電力等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、収益を認識しています。

(2)石油・天然ガス開発事業

石油・天然ガス開発事業においては、原油、天然ガス、その他の鉱物資源等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

(3)金属事業

金属事業においては、銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料製品、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

なお、銅精鉱の販売契約には一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱の販売とする組込デリバティブを含んでいます。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号に従い、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理します。仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を出荷時の市場価格に基づき見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行います。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は収益の調整額として認識し、製錬業者及び工場へ売却され加工される銅精鉱の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料(T/C(溶錬費)・R/C(精製費)等)を控除した金額で認識します。

(4) その他の事業

その他の事業の収益は、主に建設事業に関連するものです。

建設事業では、履行義務が一定期間にわたり充足される工事請負契約については、工事の進捗に伴い当該資産に対する支配が顧客に移転するため、対応する工事期間にわたり収益を認識します。収益は、工事の成果が信頼性をもって見積ることができる場合には、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づき測定します。また、長期の工事請負契約においては、契約時又は期間中に対価の一部を前受けで受領しています。

15. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
受取配当金	2,439	3,746
賃貸収入	2,627	2,642
固定資産売却益	704	2,876
その他	6,521	5,984
その他の収益合計	12,291	15,248

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減損損失	1,061	280
固定資産除売却損	1,453	1,425
為替差損	295	1,072
その他	6,402	7,999
 その他の費用合計	9,211	10,776

16.1株当たり四半期利益

1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	4,881	97,622
期中平均普通株式数(千株)	3,217,482	3,210,720
株式報酬による増加(千株)	-	8,112
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	3,217,482	3,218,832
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	1.52	30.41
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	1.52	30.33

- (注) 1.役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり四半期 利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。
 - 2.前第1四半期連結累計期間において、1,434千株相当の役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

17.後発事象

該当事項はありません。

E N E O S ホールディングス株式会社(E24050) 四半期報告書

2【その他】

- (1)決算日後の状況 特記事項はありません。
- (2) 訴訟等 特記事項はありません。

E N E O S ホールディングス株式会社(E24050) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

ENEOSホールディングス株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	梅村	一彦	印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山岸	聡	ED
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 村	徹	ED
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原	寛	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているENEOSホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結員計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ENEO Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

^{2 .} X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。